

「東湧福祉の家」を廃止することについてのパブリックコメント (意見募集)の実施結果について

「東湧福祉の家」を廃止することについてのパブリックコメント手続を実施したところ、次のとおり意見の提出がありました。

1. 意見の募集結果

(1) 募集期間

令和6年6月10日(月)から令和6年7月10日(水)

(2) 意見総数

1件(1人)

【提出方法】

持 参	1 件
郵 送	－ 件
F A X	－ 件
電子メール	－ 件

【取り扱い】

■修正 素案に追加、修正するもの	－ 件
■掲載済み 既に素案に記載されているもの	－ 件
■参考 今後、参考とするもの	1 件

2. 寄せられた意見の概要と実施機関の考え方

①意見区分：案に対して、このままでよい

②意見の内容

・東湧福祉の家は、まだまだ建物は古くないので、有効に活用してはいか程かと思われる。

例えば、旅行者の宿泊施設、地域協力隊員が来湧しても、ほぼ帰ってしまうので、それでは、何の意味もない。毎回役場に入っては、ほぼ帰ってしまう人が多い。

現在、畜産業・農業の後継者不足、そのためには、このような人材の安くて住みやすい場所を作ってはと思う。ある町では古民家とか、会館を移住者に使用してもらっている所もあります。

③町の考え方

「東湧福祉の家」については、湧別町公共施設再配置実行計画に基づき、同施設を主に利用している東自治会及び東湧福寿会老人クラブとも協議を重ねたうえで、この施設の廃止をしようとするもので、このことについて、ご賛同いただき、ありがとうございます。

ご意見のありました、この施設の有効活用につきましては、今後の検討の際に参考とさせていただきます。